



新潟県 支部 報

'79年11月25日

No. 5 (秋)

(財) 日本野鳥の会新潟県支部

燕市のツバメはショウドウツバメ？

柏崎市 長谷川 和 正

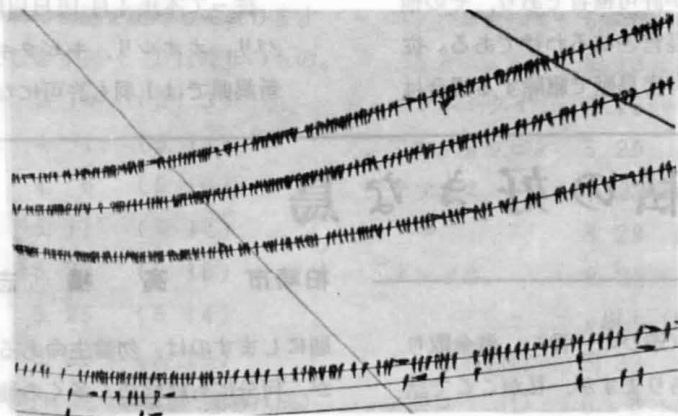
どういう縁でか、燕電報電話局勤務となった。鳥をやっているからツバメ(燕)配属となったわけではないが、何か妙な気分である。

ところで、この燕市の地名の由来であるがなぜ燕となったのかは、残念ながらわからない。鳥のツバメに関係あるのではないかと、ひとりで想像して楽しんでいるだけである。たとえば、妙高の「燕温泉」はイワツバメが沢山見えるからだと言われているし、燕市も何かあるのだろうと思っている。

しかしながら、この燕市は、イワツバメを見る機会は少いことはないが、けっして多い数ではない。ツバメとイワツバメは、ほぼ同数位と考える。中之口川沿いにはイワツバメ、市街地

ではツバメをそれぞれ観察できる。このようにイワツバメもツバメも、そんなに多くないのにどうして燕となったのか、常々疑問に思っていたところ、9月に入りそのメゾが解けたのである。ショウドウツバメの大群が、燕市をおそったのである。新興住宅街を、水田上を飛びかうショウドウツバメの数の多さ。水田上を飛ぶショウドウツバメは、南をめざしていない。弥彦山の少し南へ向けて飛んでいた。この大群も10月に入るとまったく姿を消してしまった。

最初はこの地に住んだ人は、このショウドウツバメの大群を見て、燕と名づけたのだろうと、ひとり想像して楽しんでいる。



(ショウドウツバメの大群 '79. 9. 17 燕市にて)

鳥獣保護法の解説 (2)

新潟市 風 間 辰 夫

◎ 鳥獣の捕獲許可

鳥獣保護による鳥獣の捕獲許可は、野生鳥獣に限られ、ノライヌ、ノネコ、ネズミ、モグラ、アザラシ等の海獣は含まれない。

法第12条に適用除外として、

(1) 学術研究のための許可

これは、標識調査、医学上の必要による場合、生態研究などであり、原則として公的の機関に対して必要により一般に禁止されている鳥獣の捕獲を認めるわけである。許可権者はすべて環境庁長官となる。従ってスズメ、カラスなどの狩猟鳥であっても、学術研究による場合は環境庁長官の権限となる。

(2) 有害鳥獣の駆除

これは鳥獣の種によってことなるわけであり、カスミ網を使用する方法以外の猟法で、狩猟鳥獣、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、トビ、ドバト、ムクドリ、オナガ、サル、ミンク、ハクビシン、メスジカ及びノヤギを有害鳥獣の目的で駆除する場合の捕獲は、県知事が許可権者であり、その他の場合は環境庁長官となるわけである。従ってアオサギを有害鳥獣で駆除する場合は

県知事でなく環境庁長官となるわけである。

(3) 愛玩用のための許可

これは本年4月16日から、環境庁長官権限となる種類は公的機関でのみ認め個人には認めない方針となった(4月16日以前に飼育していた場合は除外される。)

現在県知事の権限で許可できるのは、メジロ、ウグイス、ウソ、ホオジロ、マヒワの5種類だけであり、あとはすべて環境庁長官の権限となる。

ここで問題となるのは、狩猟鳥獣についてである。この場合は、猟期(11月15日～翌年2月15日)に法定猟具を使わないで(狩猟鳥獣は狩猟免許を受け狩猟者登録をしなければできない)素手でスズメやカラスを捕獲して飼育する場合なんらの許可も必要としないわけである。しかし猟期が終了した後に捕獲する場合は、たとえスズメであっても環境庁長官の権限になるわけである。

従って本年4月16日以降、ヤマガラ、ヒバリ、オオルリ、キビタキ、ヒガラなどは、新潟県では1羽も許可になっていない。

私の好きな鳥

柏崎市 高 橋 志 保 子

チリ取り、鳥取り(遊びの一番)、借金取りと、とりにも多種類ありますが、私がここで話

題にしますのは、勿論生命ある鳥についてですが、何分にも経験浅く多くの種類は知っていま

せん。

今まで私が自分一人で見分けられた鳥は、ごく身近なものばかりですが、中でもキセキレイや、セグロセキレイは家の近くに巣がありまして、一番初めに覚えた鳥です。

さえずりを聞いて外へ出ると、黄色で、長い尾をいそがしそうに上下させていました。これが私にとってはスズメやカラス以外に出会った最初の鳥です。

以来モズ、コゲラ、ヒヨドリ、ヤマガラ、シジュウカラ、ホオジロ、ウソ、ムクドリなど……が肉眼で観察した中で印象深い私の好きな鳥です。

雪の日に見たウソは、梅のつぼみを何の気かねもなしについばんでいましたし、三年前には校庭でよくムクドリの姿を見ました。この鳥はその後随所で観察できますが、ズングリした姿はいつみても憎めない無邪気さを感じさせま

す。バンディング（鳥類標識調査）の時によくみるオオジュリン、カシラダカなど、こんな小さな生き物が広い大地を渡って行くかと思うと、その強い生命力に感嘆し、ふと童話の青い鳥を思い出します。やはり私が好きなのは、鳥が普通の自然なしぐさを見せてくれた時、野生の姿にふれた時といえます。たとえばスズメが二本足いっしょにピョンととんだり、ハトは歩く時に首を前に出したり引っこめたりしますね。珍らしい鳥は、そう見つかるものでもないし、カゴの鳥はどうも好きではありません。

毎年訪れてくるごく当り前になった鳥を、山に出かけたり、たまたま道を歩いていた時に見つけ、それが何であるかわかるそういう自然さが好きです。これからも探鳥することの楽しさ発見のおどろきを大切にしたいと思っています。

各地の鳥だより

紙面の関係で先号までにのせられなかった「鳥だより」の投稿を、今号にできるだけ多くのせました。

◎ 上越ブロック 担当 山本 明

例年その年の野鳥の初認を記録しておりますのでお知らせいたします。（ ）は昨年のもので

ムクドリ	2. 14	(3. 3)
ツバメ	4. 1	(5. 14)
ウグイス	4. 6	(5. 19)
ブッポウソウ	5. 11	(5. 14)
ホトトギス	5. 22	(5. 18)
アオバズク	5. 25	(5. 14)
カッコウ	5. 29	(5. 19)

以上、東頸城郡松代町にて。(観察者 関谷八郎)

◎ 中越ブロック 担当 大島 基

コノハズク	5. 5	中津川上流
〃	5. 13	清津川上流
エゾムシクイ	5. 13	〃
アカショウビン	5. 20	清津峡入口附近
ヤマセミ	7. 27	中津川上流
〃	8. 23	銀山湖支流
オシドリ	8. 23	〃
以上(観察者 桑原民生)		
ジュウイチ(1)	5. 23	三島郡与板町丘陵地
ノジコ (1)	6. 6	〃

ツバメチドリ 8. 31 三島郡与板町信濃川
両日とも (3) 9. 9 " "
10月14日 与板橋下流にて観察。バン、カイ
ツブリ、カルガモ、オナガガモ、マガモ、コガ
モ(多)、キンクロハジロ(5)、アオサギ、
コサギ、ゴイサギ、カシラダカ、オオジュリン、
ビンズイ、アオジ、ハクセキレイ等でした。

以上(観察者 渡辺弘雄)

カワセミ (1) 7. 31 六日町坂戸
ハクセキレイ(2) 8. 17 六日町駅前。毎年こ
の頃より同じ場所で観察できる。
コシアカツバメ 8. ? 六日町坂戸。ツバメ
の成鳥群にまざっていた。

以上(観察者 木下 弘)

キンクロハジロ(1) 9. 29 小千谷発電所調整
スズガモ (1) 地にて。 "
ホシハジロ (2) "
ヨシガモ (1) "

その他カモ類 合計 283羽

アジサシ (5) 10. 2 信濃川小千谷地区
キアシシギ (4) 10. 9 "

ヤマセシ (1) 10. 18 信濃川小千谷地区

以上(観察者 中山正則)

9月17日 大津分水にて観察。ケリ(120)
オオソリハシシギ(1)、チュウシャクシギ
(1)、ムナグロ(2)、トウネン(60)、
オオハクチョウ1羽、ハクチョウ(大小不明
)1羽が7月より9月15日まで。

以上(観察者 渡辺 央)

◎下越ブロック 担当 小野島 学

8月25日 新潟市五十嵐2の町海岸にて。
ウネン(56)、ウミネコ(226)、ソリハシシ
ギ(1)、ハマシギ(1)。

8月26日 新潟市五十嵐3の町の海岸にて。
トウネン(300+)、キアシシギ(30+)、オバ
シギ(50+)、ソリハシシギ(3)、チュウシャ
クシギ(1)、ヘラシギ(1)、コオバシギ
(1)、ハマシギ(3)、サルハマシギ(1)、
キョウジョシギ(1)、イソシギ(1)、シロ
チドリ(2)、ショウドウツバメ(30+)、
セッカ(2)。

以上(観察者 町田喜彦)

事務局からのお知らせ

もうすっかり冬鳥の季節になりました。屋根
の上のスズメも心なしか寒むそう。いかがお過
しでしょうか。コタツやストーブの近くにばかり
いないで、野外に探鳥に出かけて見ませんか。
仲間に会ったら声をかけあってみて下さい。

◎会員名簿、フレッシュなものをお届けします。

会員同士の連絡等にお使いいただけたら幸い
です。

◎各地の鳥だよりをお寄せ下さい。

◎鳥に関係した投稿をおまちしています。

◎昭和54年度の会費を納入下さい。年額1,000
円です。支部運営に御協力下さい。

◎79年もあとわずか、来年も探鳥会でお会い
いたしましょう。皆様よいお年をお迎え下さい

支 部 報 №5 (秋)

1979年11月25日

日本野鳥の会新潟県支部

〒959-44

新潟県東蒲原郡津川町三郷乙1193

渡部 通方

TEL 02549(2) 2956・5045

振替 新潟 6002

編集担当 小林成光・小林きよみ